

■ 日本の教育

日本の教育は、小学校が6年間、中学校が3年間、高等学校(高校)が3年間、大学が4年間です。義務教育<親が子どもに勉強させなければならない>は、小学校と中学校で、あわせて9年間になります。高等学校と大学は、はいたい人が入学試験<学校へはいるための試験>をうけて学校へはいます。

このほかに、6歳までの子どもがいく幼稚園や保育所、中学校や高等学校をでた人が、仕事に
関係あることをならう専修学校や各種学校もあります。障害がある人のための特別な教育をする
学校などもあります。

学校には、国がつくった学校、都道府県や市町村がつくった学校(公立)、学校法人<学校をつ
くることができる会社>がつくった学校(私立)があります。

学校の1年は、4月からはじまります。次の年の3月に終わります。

・外国人のための学校ガイド(小学校・中学校)

千葉県教育庁教育振興部学習指導課の「外国人のための学校ガイド(小学校・中学校)」にいろいろ
なことが書いてあります。日本の教育、学校にはいるためのじゅんぴ、役所などで相談できる
ところ、学校の生活、学校へはいるときの手続きなどがわかります。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>

・学校からの おたより<手紙>

千葉県国際交流センターでは、学校からおくられてくる「おたより」を外国語に訳しています。
(日本語もいっしょにのせています)

ダウンロードして読むことができます。

英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語

https://www.mcic.or.jp/ja/support_for_foreigners/information_from_school/index.html

■ 幼稚園・保育所

幼稚園は3歳から小学校へはいるまでの子どものせわや勉強をします。公立の幼稚園は
市町村の教育委員会でもしこんでください。私立の幼稚園はいきたいところへ行ってもう
しこんでください。お金はかかりません。

保育所は、親(保護者)が働いているか病気などの場合、家族のかわりに子どものせわをする
ところです。市区町村の役所の福祉課でもしこんでください。3歳から5歳までは、お金がか
りません。0歳から2歳の保育所にかかるお金(保育料)は、はらっている税金のねだんによって
変わります。

■ 小学校・中学校

小学校は 6歳、中学校は 12歳になった 子どもが はいります。ふつう 自分の 家の ちかくに はいります。公立小学校の 場合、4月から 小学校に はいる 子どもの ところに、教育委員会から「健康診断」の おしらせがきます。はいる まえの 年の 秋ごろです。公立中学校は、小学校を 出た人が はいります。入学試験は ありません。公立の 小学校・中学校の 勉強に お金は いません。制服や 学校で つかう 道具に かかる お金は 必要です。

■ 途中入学(編入学)

自分の 国で 小学校か 中学校へ いった 子どもが 日本の 小学校か 中学校へ とちゅうからはいるときは、市町村の 教育委員会で 編入学<とちゅうからはいること>の 手続きをします。このとき、在留カードか パスポートが 必要です。手続きが おわると 就学通知書という 紙を もらえます。いつ どの 学校に いか 書いてあります。

■ 高等学校(高校)

高等学校は、何年の あいだ、どの時間に 通うかなどによって、下の ように わけられています。

全日制: 昼の 時間に 3年 通います。

定時制: 昼か 夜の 時間に 3年か 4年 通います。

通信制: 通信教育<勉強に つかう 本などが 家におくられる>で 勉強します。

高等学校は、中学校を 卒業して 入学試験に 合格した人が はいることが できます。

公立高校の 入学試験は、毎年 2月から 3月に あります。どの学校も 同じ日です。私立学校の 場合、入学試験の 日や どんな 試験をするかは、学校によって ちがいます。ふつう、公立より 早く、1月15日ごろから 試験が あります。

◇外国人の 特別入学者選抜

日本へ きて 3年以内の 外国人の 子どもを 特別に いるている 学校も あります。面接<学校の人が あって しつもんする>と 作文<文章を 書く>の 試験(日本語か 英語)を うけて ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/index.html>

参考: 2023年 特別入学者選抜 学校

[全日制]

京葉工業高等学校(機械科・電子工業科・設備システム科・建設科)、幕張総合高等学校(総合学科)、柏井高等学校(普通科)、八千代東高等学校(普通科)市川昂高等学校(普通科)、松戸国際高等学校

こくさいきょうようか ながれやま もりこうとうがっこう こくさい か なりたこくさいこうとうがっこう こくさいか
(国際教養科)、流山おおたかの森高等学校(国際コミュニケーション科)、成田国際高等学校(国際科)、
とみさここうとうがっこう ふつうか いちはらやわたこうとうがっこう ふつうか まつどしりつまつどこうとうがっこう ふつうか かしわしりつつかしわ
富里高等学校(普通科)、市原八幡高等学校(普通科)、松戸市立松戸高等学校(普通科)、柏市立柏
こうとうがっこう ふつうか
高等学校(普通科)

[定時制]

ちばしりつしょうこうとうがっこう しょうぎょうか ちばこうぎょうこうとうがっこう こうぎょうか ふなばしこうとうがっこう そうごうがっこう いちかわこうぎょう
千葉商業高等学校(商業科)、千葉工業高等学校(工業科)、船橋高等学校(総合学科)、市川工業
こうとうがっこう こうぎょうか ひがしかつしかこうとうがっこう ふつうか さわらこうとうがっこう ふつうか ちょうししょうぎょうこうとうがっこう
高等学校(工業科)、東葛飾高等学校(普通科)、佐原高等学校(普通科)、銚子商業高等学校
しょうぎょうか そうさこうとうがっこう ふつうか とうがねこうとうがっこう ふつうか ちやうせいこうとうがっこう ふつうか ながきこうとうがっこう
(商業科)、匝瑳高等学校(普通科)、東金高等学校(普通科)、長生高等学校(普通科)、長狭高等学校
ふつうか たてやまそうごうこうとうがっこう ふつうか きさらずひがしこうとうがっこう ふつうか おいはまこうとうがっこう ふつうか まつど
(普通科)、館山総合高等学校(普通科)、木更津東高等学校(普通科)、生浜高等学校(普通科)、松戸
みなみこうとうがっこう ふつうか さくらみなみこうとうがっこう ふつうか
南高等学校(普通科)、佐倉南高等学校(普通科)

くわ した
詳しいことは、下の ところに きいて ください。

ちばけんきょういくちやうきやういくしんこうぶがくしゅうしどうか
千葉県教育庁教育振興部学習指導課
でんわ
電話:043-223-4056

◇高等学校等就学支援金

ねんかん しゅうにゅう いえ かね まんえん まいとし かてい こ
1年間の 収入<家に はいってくる お金>が 910万円(毎年かわります。)より すぐない 家庭の 子
どもは、「高等学校等就学支援金<高校にいくことを たすける お金>」を もらうことが できます。この
かね がっこう こ じゅぎょうりょう いちぶ じゅぎょうりょう しえんきん たか
お金は 学校が 子どもの かわりに もらって、授業料の 一部に します。授業料が 支援金より 高い
ときは、足りない ねだんを はらう 必要が あります。

くわ した
詳しいことは、下の ところに きいて ください。

こうりつこうこう ちばけんきょういくちやうきかくかんりぶざいむか
・公立高校:千葉県教育庁企画管理部財務課

でんわ
電話:043-223-4025

しりつこうこう ちばけんそうむぶがくじか
・私立高校:千葉県総務部学事課

でんわ
電話:043-223-2155

■ 大学・短期大学(短大)

こうとうがっこう そつぎょう ひと だいがく たんきだいがく にゅうがくしけん ひつよう
高等学校を 卒業した人は 大学・短期大学に はいることが できます。入学試験を うける 必要が あり
ます。日本の 高等学校を でていない人も、高等学校卒業程度認定試験<高校卒業の かわりになる
しけん ごうかく にゅうがくしけん がいこくじん とくべつ だいがく
試験>に 合格すれば、入学試験を うけることが できます。外国人を 特別に いている 大学や
たんたい
短大も あります。

こうとうがっこうそつぎょうていどにんていしけん
高等学校卒業程度認定試験について

もんぶかがくしょうしやうがいがくしゅうすいしんか
文部科学省生涯学習推進課

でんわ ないせん
電話:03-5253-4111(内線)2024・2643

◇ 高等教育の就学支援新制度

＜大学・短期大学に 行くための お金を かりる(または もらう)＞

住民税非課税世帯＜家族全員が 住民税(→28 ページ)を 払わなくても よい 家＞の 人などは、
大学や 短期大学の 入学金や 授業料が 安く なることが あります。

下の 在留資格(→24 ページ:日本に 長く いる人の 在留資格)の人が 使うことが できます。

・特別永住者

・永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等

・定住者で、通っている 学校の 校長が「ずっと 日本に 住むつもりの人」と 認めた 人

詳しいことは、下の ホームページで 調べることが できます。

高等教育の就学支援新制度(文部科学省)

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◇ 奨学金＜勉強のための お金を かりる(または もらう)＞

学校に 行くための お金が たりない人は、学校に かかる お金を もらったり かりることが できま
す。国や 役所など、いろいろな ところの 奨学金や おお 多くの 大学にも 奨学金が あります。

奨学金や 留学生のための 情報は、独立行政法人日本学生支援機構などで きくことが できます。

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>

■ 日本語教育＜日本語の 勉強＞

◇ 日本語教室

日本語は、日本語学校や 日本語教室で 勉強することが できます。日本語学校は お金が いりま
す。市町村や 市町村国際交流協会などが やすい ねだんで やっている 日本語教室も あります。
お金が いらぬ 教室も あります。

日本語教育のことは、住んでいる ところの 市町村国際交流担当窓口(→74 ページ)、市町村
国際交流協会(→76 ページ)、または、外国人相談に きいて ください。

・千葉県外国人相談

電話:043-297-2966

千葉県の 日本語教室は、千葉県国際交流センターホームページ「あなたのまちな日本語教室」で
さがすことが できます。

https://www.mccic.or.jp/support_for_foreigners/japanese_class/

◇日本語能力試験

日本語能力試験には 下のようものが あります。

・日本語能力試験 (JLPT)

この試験は、日本語を 母語<いちばん よく話す ことば>としない人が、どれくらい 日本語が できるか しらべるものです。日本でも 外国でも うけることが できます。

外国人の 学生が 日本に 留学したい 場合、多くの 大学で この試験の結果を きかれます。詳しいことは、下の ところに きいて ください。【日本で 受ける 試験】

日本国際教育支援協会 日本語能力試験受付センター
電話: 03-6686-2974

<http://info.jees-jlpt.jp/>

【外国で 受ける 試験】

独立行政法人 国際交流基金
日本語試験センター

東京都新宿区四谷4-3 7階から 9階

メール: jlptinfo@jpf.go.jp

http://www.jlpt.jp/application/overseas_index.html

・国際交流基金 日本語基礎テスト (JFT Basic)

日本の生活で 必要な 日本語能力が あるかを しらべる テストです。在留資格「特定技能1号」を得るために、活用できます。

電話: 0120-90-7699

月曜日 - 金曜日 9:00-17:00

言語: 日本語、英語

<https://www.jpf.go.jp/jft-basic/index.html>

・BJT ビジネス日本語能力テスト

この試験では、仕事のときに 使う 日本語が できるかを しらべます。

〈くわしい話を きく ところ〉

日本漢字能力検定協会

京都市東山区祇園町南側551番地

電話: 0120-509-315

<http://www.kanken.or.jp/bjt/contact/index.html>